千葉県弁護士会京葉支部

巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等(船橋市・市川市・浦安市)を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

2025年4月11日(金)

相談時間

13時~16時10分

※事前予約制・1人30分間 先着:10名

相談会場

船橋市高根台公民館 第1集会室(3階)

船橋市高根台 1-2-5(下記地図参照)

相談内容

法律一般、高齢者相談、

クレジット・サラ金相談 等

予約方法

<u>千葉県弁護士会京葉支部(TeLO47-431-7775)に</u> お電話で前日16時までに予約をおとりください。

詳細については京葉支部にお問合せください。

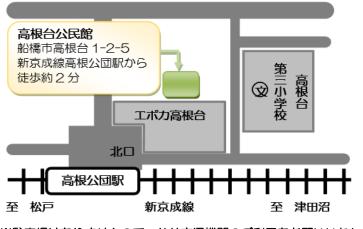
3月28日(金)より予約受付を開始いたします。

【お問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に!】

※ 京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。

※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

かったときは弁護士にご相談を



相談料無料

「ちーべん」は 千葉県弁護士会の キャラクターです。



※駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5 階

6:047-431-7775

※次回は5月9日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。 会場など詳細につきましてはお問い合わせください。 ※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

%HP

弁護士会 京葉支部

検索

